



消費者庁のイラストを加工

クレジットカード会社から身に覚えのない料金が引き落とされていた。2万円を利用したと携帯電話にメールがきていたが見ていなかった。返金してほしい。

## 不正利用かも!?

**クレジットカードの利用明細は必ず確認しましょう!**



## ここが重要ベニ!!

- 「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。
- 利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカード会社のWEB明細やアプリの利用履歴を頻繁に確認することも効果的です。
- 利用明細や利用履歴に覚えのない利用の記載があった場合には、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

**山形市消費生活センター**

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館)午前9時～午後5時

相談専用電話

**023-647-2211**

いやや

**188**

又は 消費者ホットライン